

国指定文化財の指定等について

1 国指定史跡の追加指定

国の文化審議会（会長：佐藤 信）は、令和 5 年 10 月 20 日（金曜日）に開催された同審議会文化財分科会の審議・議決を経て、国史跡「下寺尾官衙遺跡群」「下寺尾西方遺跡」（茅ヶ崎市）について指定地の範囲を追加するよう、文部科学大臣に対して答申しました。

文部科学省は、令和 6 年 2 月 21 日（水曜日）付け官報において、国史跡「下寺尾官衙遺跡群」「下寺尾西方遺跡」（茅ヶ崎市）について指定地の範囲を追加する旨の告示を行いました。

国の文化審議会（会長：島谷弘幸）は、令和 6 年 6 月 24 日（月曜日）に開催された同審議会文化財分科会の審議・議決を経て、国史跡「小田原城跡」（小田原市）について指定地の範囲を追加するよう、文部科学大臣に対して答申しました。

なお、現在の本県の国指定「史跡名勝天然記念物」は累計で 73 件（史跡 60 件、史跡及び天然記念物 1 件、名勝 4 件、名勝及び史跡 2 件、天然記念物 6 件）となります。

[令和 5 年 10 月 20 日答申、令和 6 年 2 月 21 日官報告示]

下寺尾官衙遺跡群（※追加指定）

所在地 茅ヶ崎市下寺尾字西方 549 番 2 ほか 86 筆等（既指定地）

茅ヶ崎市下寺尾字西方 342 番 1（追加指定地）

指定面積 60,379.61 m²（うち今回追加分 78.60 m²）

概要 神奈川県東部に所在する相模国高座郡家と考えられる官衙遺跡群。正庁・正倉は 7 世紀末から 8 世紀中葉まで 2 期にわたって変遷し、その南西部には下寺尾廃寺跡（七堂伽藍跡）と呼ばれる郡寺が所在している。今回、条件の整った部分（下寺尾西方遺跡と重なる同地点）を追加指定する。

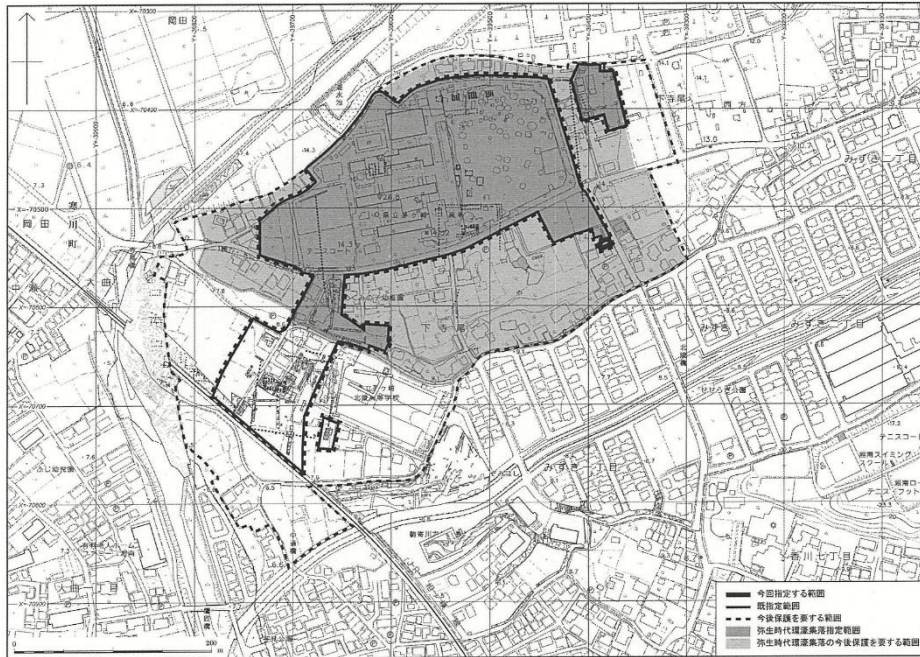
下寺尾西方遺跡（※追加指定）

所在地 茅ヶ崎市下寺尾字西方 341 番 1 ほか 53 筆等（既指定地）

茅ヶ崎市下寺尾字西方 342 番 1（追加指定地）

指定面積 49,833.50 m²（うち今回追加分 78.60 m²）

概要 本遺跡は、弥生時代中期後半の宮ノ台式期に営まれた環濠集落跡で、拡張された段階では、南関東最大級の規模となる。その成立から解体までの過程を知ることができる点で重要であり、集落がほぼ完存する稀有な事例でもある。石器と鉄器が出土し、南関東における鉄器化の実態を知ることができる。南関東における弥生時代中期後半の社会を知るうえで重要な遺跡である。今回、条件の整った部分（下寺尾官衙遺跡群と重なる同地点）を追加指定する。



追加指定地の位置図



追加指定地の現況 矢印下

[令和6年6月24日答申]

小田原城跡 (※追加指定)

所在地 小田原市城内 900 番 1 外 585 筆 (既指定地)

小田原市城山二丁目 365 番 6 外 6 筆 (追加指定地)

指定面積 305,110.68 m² (うち今回追加分 1,611.88 m²)

概要 戦国時代、小田原北条氏が関東支配の中心拠点として整備・拡張した城跡。小田原北条氏滅亡後、大久保氏他の譜代大名が城主となり、関東地方の入口の防御の要として江戸時代を通じて重視された。今回、総構の中に位置し、「百姓曲輪」と「総構二重外張」の既指定地に隣接する条件の整った部分を追加指定する。



追加指定地の位置図



追加指定地の現況（百姓曲輪くわ）



追加指定地の現況（百姓曲輪くわ）



追加指定地の現状（総構二重外張そうがまえふたえとぼり）



追加指定地の現状 矢印下（総構二重外張そうがまえふたえとぼり）

2 国登録有形文化財（建造物）の新規登録及び登録抹消

文部科学省は、令和6年3月6日（水曜日）付け官報において、「旧石田家国府津別邸主屋」（小田原市）ほか14件（計7箇所）を登録有形文化財（建造物）に登録する旨の告示を行うと共に、「茅ヶ崎館長屋棟」ほか1件（計2箇所）の登録を抹消した旨の告示を行いました。

また、国の文化審議会（会長：佐藤 信（令和5年度）、島谷弘幸（令和6年度））は、令和6年3月15日（金曜日）に開催された同審議会文化財分科会の審議・議決を経て「旧川本家住宅主屋」（横浜市西区）ほか4件（計3箇所）を、令和6年7月19日（金曜日）に開催された同審議会文化財分科会の審議・議決を経て「宮下家住宅主屋」（横浜市磯子区）ほか6件（計3箇所）を、登録有形文化財（建造物）に登録するよう文部科学大臣に対して答申しました。

答申のとおり告示されると、本県の国登録有形文化財（建造物）は累計で339件（174箇所）になります。

[令和6年3月6日告示]新規登録

旧石田家国府津別邸主屋

旧石田家国府津別邸洋館

所在地 小田原市国府津

所有者 個人

建築年代 主屋：大正13年／昭和50年頃改修

洋館：昭和16年

数量 2件（1箇所）

特徴等 相模湾を南に望む丘陵西麓に南面して建つ別荘。

主屋は、東西棟の座敷棟と厨房棟を雁行させた平屋建てで、東に洋館が接続する。座敷棟は西妻を玄関として入母屋屋根を重ね、内部は東西三室で、東西を数寄屋風の座敷とし、床など自由な造形をみせる上質な近代和風建築。

洋館は、主屋の座敷棟の東側に接続する切妻造スレート葺の建物。外壁は腰を鉄平石貼、内法壁を横板張、妻壁を円弧基調のハーフティンバーとする。内部は一室の板敷とし、北東隅に暖炉を築き、背後に石貼の煙突を立てる。瀟洒な山小屋風の建物で戦前の別荘建築の好例。

基準 登録有形文化財登録基準2号該当（造形の規範となっているもの）



旧石田家国府津別邸主屋



旧石田家国府津別邸洋館

旧澤良商店店舗兼主屋

旧澤良商店土蔵

所在地 秦野市本町

所有者 個人

建築年代 店舗兼主屋：大正15年

土蔵：明治前期／明治中期移築、大正後期改修

数量 2件（1箇所）

特徴等 龍門寺参道入口に建つ元乾物青果商の店舗兼主屋。通りに西面する木造二階建切妻造平入銅板葺の店舗で、背面に平屋建寄棟造鉄板葺の主屋を接続する。店舗一階は全体を土間床、北西に事務所を附属。二階は主座敷八畳と次の間を配す。秦野の賑わいを伝える商家遺構。

土蔵は、店舗兼主屋の北に建つ旧商品蔵兼家財蔵。土蔵造二階建切妻造平入の置屋根で鉄板葺とし、片町通に妻を見せる。南面一箇所の戸口を店舗蔵前に開く。内部は一、二階とも一室で、窓は二階東妻のみとする。小屋組は登梁を牛梁で受ける。街路景観の要となる土蔵。

基準 登録有形文化財登録基準1号該当（国土の歴史的景観に寄与しているもの）



旧澤良商店店舗兼主屋



旧澤良商店土蔵

たちばなやちやほてんぼけんおもや
立花屋茶舗店舗兼主屋

たちばなやちやほひだり くら
立花屋茶舗左の蔵

たちばなやちやほみぎ くら
立花屋茶舗右の蔵

所在地 秦野市本町^{ほんちよう}

所有者 個人

建築年代 店舗兼主屋：慶応元年頃／明治後期改修、昭和2年移築、同10年・45年頃増築

左の蔵：江戸末期

右の蔵：明治41年／大正後期改修

数量 3件（1箇所）

特徴等 台町交差点北に位置する茶商の店舗兼主屋。つし二階建切妻造平入鉄板葺の店舗北に^{きりづまづくりひらいりてっぼんぶき}寄棟造二階建の主屋を接続する。店舗は銅板葺下屋にガラス戸を建込む。主屋二階には^{よせむねづくり}東久邇宮宿所とした座敷を配す。通りに面した軒の低い町家が、秦野の歴史的な景観を形成する。

左の蔵は、店舗の東背後に建つ商品蔵兼家財蔵。土蔵造二階建の東西棟で、切妻造の置屋根^{きりづまづくり おきや ね}を鉄板葺とし、西妻下屋に戸口を設け、両開の掛子塗戸を吊る。外壁は白漆喰塗で腰は下見^{おきや ね てっぼんぶき}板張。二階床に格子付の荷上口を備える。

右の蔵は、店舗兼主屋の背後、左の蔵の南に並ぶ商品蔵兼家財蔵。土蔵造二階建切妻造妻入^{きりづまづくりつまいり}の置屋根鉄板葺とし、左の蔵と一連で下屋を付す。外壁はモルタル塗で腰は洗出仕上。戸口は両開掛子塗戸^{おきや ね てっぼんぶき}。二階床に格子口付荷上口を備える。左の蔵とともに龍門寺参道の景観をつくる。

基準 登録有形文化財登録基準1号該当（国土の歴史的景観に寄与しているもの）



立花屋茶舗店舗兼主屋



立花屋茶舗左の蔵



立花屋茶舗右の蔵

**ほぜんどうやつきよくてんぼけんおもや
保全堂薬局店舗兼主屋**

所在地 秦野市本町

所有者 個人

建築年代 昭和3年／昭和40年代改修

数量 1件（1箇所）

特徴等 秦野の本町四ツ角交差点の南に位置する薬局の店舗兼主屋。二階建洋風店舗の西に二階建和風主屋を接続する。店舗は正面中央を薄く張り出し三連の上下窓を開け、出隅の柱頭飾のレリーフなどセセッション風意匠を用いた外観が、通りの歴史的な景観を形成する。

基準 登録有形文化財登録基準1号該当（国土の歴史的景観に寄与しているもの）



保全堂薬局店舗兼主屋

**おおやまてらほんどう
大山寺本堂**

所在地 伊勢原市大山

所有者 大山寺

建築年代 明治18年／昭和42年改修

数量 1件（1箇所）

特徴等 大山の中腹に東面して建つ真言宗寺院本堂。桁行五間梁間五間、入母屋造瓦型銅板葺。前二間を外陣、後三間を内陣と脇陣に画す密教系本堂で、太い柱が林立し雄大。正面の軒唐破風のきからはふ付向拝は木鼻の龍を始め彫刻が横溢し圧巻。大山詣の隆盛を伝える大型の近代仏堂。

基準 登録有形文化財登録基準2号該当（造形の規範となっているもの）



大山寺本堂

旧平野家住宅主屋

所在地 三浦郡葉山町堀内

所有者 個人

建築年代 昭和11年／昭和13年頃増築、令和2年改修

数量 1件（1箇所）

特徴等 JR逗子駅と葉山御用邸を結ぶ国道の近傍に建つ。木造平屋建、さんがわらぶき 棧瓦葺で、庭に面して
ぬれえん くれえん 濡縁・樽縁付の座敷を雁行状に配し、背面には随所に銘木を用いた中二階の座敷を接続する。

材木商による上質な近代和風住宅で、昭和前期に葉山に築かれた郊外住宅の好例。

基準 登録有形文化財登録基準2号該当（造形の規範となっているもの）



旧平野家住宅主屋

山月庵

日光殿（旧早雲寮）

箱根美術館本館

箱根美術館別館

箱根美術館休憩所

所在地 足柄下郡箱根町強羅

所有者 山月庵、日光殿（旧早雲寮）、箱根美術館別館：宗教法人世界救世教

箱根美術館本館、休憩所：公益財団法人岡田茂吉美術文化財団

建築年代 山月庵：昭和 25 年

日光殿（旧早雲寮）：昭和 24 年／昭和 26 年増築、平成 11 年・令和 3 年改修

箱根美術館本館：昭和 27 年／昭和 56 年・平成 7 年改修

箱根美術館別館：昭和 28 年／昭和中期・同 56 年頃改修

箱根美術館休憩所：昭和 27 年／昭和 56 年改修

数 量 5 件（1 箇所）

特 徴 等 山月庵は、^{ごうら}強羅公園西の庭園^{しんせんきょう}神仙郷内に所在する茶室で、敷地中央北寄りに建つ。西面南に玄関を設け、中央の広間席八畳には畳床、琵琶床、香炉棚を飾る。東の茅葺屋根は三畳中板の小間で、蒲と煤竹の竿縁天井に吹寄丸太格天井を組み合わせる。変化に富む近代^{すきや}数寄屋の佳品。

日光殿は、神仙郷の南東に建つ、^{よしだいそや}吉田五十八設計の芸術鑑賞用の大広間棟。南面中央の玄関は地階に通じる。一階大広間は西寄りの小壁が廻る一郭と畳縁が当初の早雲寮に遡り、西に畳床を飾る。ここから南庭の芸能を観る。北東増築部は東寄りの床が一段高く舞台にもなる。

箱根美術館本館は、神仙郷の北西に位置し東面して建つ。鉄筋コンクリート造で床スラブに中空コンクリートブロックを用いる。中央に玄関、階段室を設け、南北に二階建の展示室を延ばす。三階塔屋は棟反りある^{よせむね}寄棟^{あおがわらぶき}屋根青瓦葺とし、貴賓室を設けて景観と共に名品を鑑賞する。

箱根美術館別館は、神仙郷の北辺中央に位置する。補強コンクリートブロック造の平屋建の西に鉄筋コンクリート造二階建を増築。平屋は棟反りをつけた^{よせむねづくり}寄棟造、増築部は^{ほうぎょうづくり}宝形造で青瓦葺とする。南面東寄りの玄関から展示室に入る。所蔵品に合わせて東洋趣味を加えた建物。

箱根美術館休憩所は、神仙郷の北辺東端に北側道路に面して建つ補強コンクリートブロック造の平屋建の建物。外壁は大壁風につくり、^{ろくやね}陸屋根は庇を延ばし、わずかに高さを違えて三段につくる。西面北に券売口、南側を休憩室と売店とする。南面に大きく窓を開け、庭園観賞用の休憩所。

基 準 山月庵、日光殿：登録有形文化財登録基準 2 号該当（造形の規範となっているもの）

箱根美術館本館、別館、休憩所：登録有形文化財登録基準 1 号該当（国土の歴史的景観に寄与しているもの）



山月庵



日光殿（旧早雲寮）



箱根美術館本館



箱根美術館別館



箱根美術館休憩所

[令和6年3月6日告示]登録抹消（いずれも解体による）

ちがさきかんながやとう
茅ヶ崎館長屋棟（平成21年1月8日登録）

所在地 茅ヶ崎市中海岸

所有者 個人

建築年代 大正15年頃／昭和8年頃移築

特徴等 湘南海岸を望む高台に建つ明治32年創業の老舗旅館で、映画監督・小津安二郎が定宿としていたことでも知られる。広間棟の広間は30畳大で軽快な意匠の座敷飾りを備え、南西側に中二階棟、南東に長屋棟（※）を配して中庭を囲む。広間棟後方の浴室棟は数寄屋風意匠でまとめている。

※ 同敷地内に所在する「茅ヶ崎館広間棟」「茅ヶ崎館中二階棟」「茅ヶ崎館長屋棟」「茅ヶ崎館浴室棟」のうち、「長屋棟」が解体により登録抹消となった。

きゅうさわだけべつそう
旧澤田家別荘（令和4年2月17日登録）

所在地 横須賀市秋谷

所有者 株式会社SUN EAST

建築年代 昭和3年／昭和8年増築

特徴等 秋谷海岸東の丘陵地に位置する医師の旧別荘。南北に長い敷地の北に平屋建寄棟造葺瓦葺、南に二階建寄棟造葺瓦葺を建て、廊下で繋ぐ。内部一階は北棟は二室、南棟は一室で両棟の西に縁を付す。南棟二階は一室で、高欄付の西縁から海を臨む昭和前期の別荘。

[令和6年3月15日答申]

きゅうかわもとけじゅうたくおもや
旧川本家住宅主屋

きゅうかわもとけじゅうたくうちくら
旧川本家住宅内蔵

きゅうかわもとけじゅうたくおもてもんおよ いしがき
旧川本家住宅表門及び石垣

所在地 横浜市西区西戸部町

所有者 京浜急行電鉄株式会社

建築年代 主屋：昭和8年

内蔵：明治32年／昭和8年移築

表門及び石垣：昭和8年頃

数量 3件（1箇所）

特徴等 横浜港北西の丘陵に位置する旧家。

主屋は、京浜電気鉄道の隧道開削に伴い新築した平屋建。内部は廊下や部屋境の棚の配置などで各室の独立性を高めた近代的な平面。寄木張床の応接室を含め外観和風で統一し、繊細な意匠の建具や随所に銘木を用いた良質な近代和風住宅。

内蔵は、主屋北西に接続する家財蔵。二階建切妻造妻入棧瓦葺きりづまづくりつまいりさんがわらぶきで南北棟の小規模な土蔵で、外壁は漆喰塗仕上とし、軒に鉢巻を廻す。北面に二箇所の窓を開け、庇持送ひさしもちおくりには繰形を付す。各階一室の板敷。隧道開削以前から存在しつつ、外観重厚ながら主屋と良く調和した土蔵。

表門及び石垣は、主屋玄関東側に配した表門と、敷地東面及び北面を矩折れに区画する石垣。緩やかな石段上に建つ表門は、間口一間切妻造平入棧瓦葺袖塀付きで屋根に起りを付す。石垣は凝灰岩のブラフ積で上部に低い石塀を載せる。いずれも丁寧なつくりで屋敷の表構えを整える。

基準 主屋：登録有形文化財登録基準2号該当（造形の規範となっているもの）

内蔵、表門及び石垣：登録有形文化財登録基準1号該当（国土の歴史的景観に寄与しているもの）



旧川本家住宅主屋



旧川本家住宅内蔵



旧川本家住宅表門及び石垣

きゅうかながわけんえいしやうなんすいどうかまくらかあつ
旧神奈川県営湘南水道鎌倉加圧ポンプ所

所在地 鎌倉市長谷

所有者 熊沢酒造株式会社

建築年代 昭和11年／昭和40年、令和4年改修

数量 1件（1箇所）

特徴等 大仏隧道鎌倉口に建ち、上水を加圧送水したポンプ所。鉄筋コンクリート造平屋建、外壁スクラッチタイル貼、腰を人造石とし縦長窓と単窓を並べる。内部は矩形平面で北寄りを二層とし、階段廻りを幾何学的意匠で飾る。簡明な構成で入口等要所の意匠を凝らす。

基準 登録有形文化財登録基準2号該当（造形の規範となっているもの）



旧神奈川県営湘南水道鎌倉加圧ポンプ所

きゅうかまくらとしよかん
旧鎌倉図書館

所在地 鎌倉市御成町

所有者 鎌倉市

建築年代 昭和11年／令和5年改修

数量 1件（1箇所）

特徴等 市役所東側の敷地に南面して建つ。木造二階建の外観は一、二階通しの柱形を付し縦長窓を多用。腰は緑青釉薬スクラッチタイル貼、懸魚を付した大きな切妻屋根を架ける。階段柱にはアールデコ調意匠をあしらう。シンプルな和洋折衷意匠が特徴的な図書館建築。

基準 登録有形文化財登録基準2号該当（造形の規範となっているもの）



旧鎌倉図書館

[令和6年7月19日答申]

宮下家住宅主屋

所在地 横浜市磯子区森

所有者 個人

建築年代 昭和8年頃／昭和中期増築、令和5年改修

件数 1件（1箇所）

特徴等 国道16号沿いの敷地に東面して建つ、旧別荘。木造二階建、外壁黄土色モルタル塗仕上の洋館と平屋の和館をL字に配す。洋館はエンタシス付角柱を飾る玄関廻りが特徴的で、和館は^{おきんま}箴欄間など繊細なつくりの和洋折衷住宅。根岸湾の近代別荘開発の歴史を伝える。

基準 登録有形文化財登録基準2号該当（造形の規範となっているもの）



宮下家住宅主屋

北條鉄工事務所

北條鉄工原寸工場

北條鉄工旧シャーリング・製缶及びロール工場

北條鉄工クレーンヤード

北條鉄工材料置場

所在地 川崎市川崎区鋼管通^{こうかんどおり}

所有者 北條鉄工株式会社

建築年代 事務所、原寸工場、旧シャーリング・製缶及びロール工場：昭和37年

クレーンヤード：昭和43年

材料置場：昭和46年

件 数 5 件（1箇所）

特 徴 等 京浜工業地帯の一角に建つ鉄工所。

事務所は、一階は鉄骨鉄筋コンクリート造、二・三階は鉄骨造とし、三階の門型ラーメンに戦後隆盛した丸鋼のラチス梁を用いる。躯体は鋼材を自在に組合せ、外壁はモルタル洗出仕上とする。高度経済成長期の工場事務所の好例。

原寸工場は、事務所奥に接続し、鉄骨の溶接及び原寸図を作成した作業棟。桁行35メートルの鉄骨造三階建て、一階は吹放ちの溶接工場、二・三階は四周に水平窓を廻らし、採光に優れた無柱空間で、チョークなどで描く原寸図用の床が残り、昭和期の鉄骨製図を今に伝える。

旧シャーリング・製缶及びロール工場は、敷地東面に建つ鉄骨造の作業棟。切妻造セメントスレート葺東西棟の北に南北棟を接続。外壁波板鉄板張。かつて南半西が鉄板を切断するシャーリング工場、東が溶接を行う製缶工場、北半が曲げ加工をするロール工場とした。巨大な両開扉を吊る大規模工場。

クレーンヤードは、道路に面し、事務所及び工場群に囲まれた、重量鉄骨の製作組立などを行う工場。山形鋼をリベット接合した箱型ラチス梁及び柱を組合せ大空間をつくり、東・南面を波板鉄板張、内部に天井走行クレーンを三列収容する。工場景観の要をなす地域のランドマーク。

材料置場は、事務所の北に位置する材料保管所。鉄骨造平屋建切妻造大波セメントスレート葺。ビルト H 形鋼と高力ボルト接合がつくり出す大空間を波板鉄板で囲い、吹放しの西妻面から天井走行クレーンの桁を張り出す独特の外観。事業の発展と工場建築の技術的変遷を物語る。

基 準 事務所、旧シャーリング・製缶及びロール工場、クレーンヤード、材料置場：登録有形文化財登録基準1号該当（国土の歴史的景観に寄与しているもの）

原寸工場：登録有形文化財登録基準2号該当（造形の規範となっているもの）



北條鉄工事務所



北條鉄工原寸工場



北條鉄工旧シャーリング・製缶及びロール工場



北條鉄工クレーンヤード



北條鉄工材料置場

あなざわけじゆうたくざしまぐら
穴澤家住宅座敷蔵

所在地 横須賀市西浦賀^{にしうらが}

所有者 個人

建築年代 大正5年／昭和63年頃・平成27年改修

件数 1件（1箇所）

特徴等 浦賀港西岸に位置し、通りに東面する、旧商家の座敷蔵。桁行^{けたゆき}8.6メートル、梁間^{はりま}5.8メートル、凝灰岩を馬乗り目地で積んだ木骨石造二階建切妻造平入で正面全幅に深い下屋^{げや}を張出す。二階座敷は吟味した良材で造作。近代浦賀の繁栄を物語る貴重な座敷蔵。

基準 登録有形文化財登録基準1号該当（国土の歴史的景観に寄与しているもの）



穴澤家住宅座敷蔵